

令和元年度 不燃化セミナー

第一部

落語で学ぶ

相続・不動産

どの家庭でも起こりうる相続問題。相続相談実績を多数持つ実務家行政書士が、相続・不動産にまつわる諸問題や建替えについて落語風におもしろく解説します。

予約不要
参加無料

令和元年

9月14日 土

時間

13時30分から15時

場所

キャロットタワー5階
生活工房「セミナールーム」
世田谷区太子堂4-1-1
(裏面会場案内参照)

講演内容

- 今時の相続事情…
相続問題のあんなこと、こんなこと
- 永遠のテーマ…
どうしたらお父さんに遺言書を書いてもらえるか？
- 亡くなる前に相続問題は起きている
後見制度の重要性
- 相続税の増税で大変だ！…
対策は大丈夫ですか？
- 経験者は語る…
二世帯住宅のメリットと落とし穴
- 不動産活用と建築・建替え計画
認知症になってからでは遅い…事前計画の重要性

ご家族での参加も
大歓迎！

講師：こころ亭 久茶

行政書士きざき法務オフィス代表 木崎海洋



相続や不動産に関するあらゆる相談業務に多数実績がある。
全国で年間140回を超える講演を行い、視聴者は七千人を超える。



第一部

住まいの建替え相談会

個別ブースにて、ハウスメーカーが様々なご相談にお答えします

- ・建替えの見積り・プラン無料作成
- ・不動産の売却の相談
- ・建替え資金の融資の相談 など

協力

一般財団法人
住宅生産振興財団

予約優先
参加無料

1回目：15：00～15：30
2回目：15：30～16：00
3回目：16：00～16：30

会場案内図



会場

キャロットタワー 5階
生活工房「セミナールーム」
(東京都世田谷区太子堂 4-1-1)

交通

東急田園都市線・世田谷線
「三軒茶屋」駅
東急バス・小田急バス
「三軒茶屋」停留所

助成金制度のご案内

世田谷区では助成制度を実施しています

- ・老朽建築物の建替えに伴う費用
- ・老朽建築物の除却費用

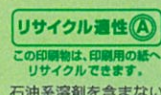
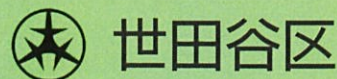
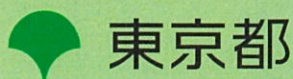
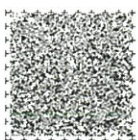
このほか、建替え、除却に関するご相談(無料)、
固定資産税・都市計画税の減免(東京都)が受けられます。
詳しくはお電話でのお問い合わせまたは右のQRコードから
世田谷区のホームページをご確認ください。



お問い合わせ先

世田谷区 世田谷総合支所 街づくり課

電話:03-5432-2871 FAX:03-5432-3055



石油系溶剤を含まないインキを使用しています。